

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月17日
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目5番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月16日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

ア．配当財産の種類

金銭

イ．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 1,268,026,125円

ウ．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月17日

その他の剰余金の処分に関する事項

ア．減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 670,000,000円

イ．増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 670,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、これらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第24条第2項及び第32条第2項の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、吉野孝行、荒井透、末光俊一、鈴木剛、片山典久、堀内吉治、河上邦雄、内藤正祐及び今井光雄の9氏を再選し、川口貴久、西川理恵子の2氏を新たに選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、新たに松田徹氏を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬等の額を年額470百万円以内（うち社外取締役を除く取締役の報酬等の額を年額400百万円以内、社外取締役の報酬等の額を年額70百万円以内）とする。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名のうち、取締役齋藤普吾、取締役河上邦雄、取締役内藤正祐及び取締役今井光雄の4氏を除く取締役6名に対し、総額56,200,000円の取締役賞与を支給する。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個) (注) 1	可決要件	決議結果 (賛成率)
第1号議案 剰余金の処分の件	500,306	1,609	336	537,178	(注) 2	可決(93.14%)
第2号議案 定款一部変更の件	461,754	40,161	336	537,178	(注) 2	可決(85.96%)
第3号議案 取締役11名選任の件					(注) 2	
吉野 孝行	490,614	11,299	336	537,176		可決(91.33%)
荒井 透	490,609	11,304	336	537,176		可決(91.33%)
末光 俊一	499,657	2,256	336	537,176		可決(93.02%)
鈴木 剛	499,604	2,309	336	537,176		可決(93.01%)
川口 貴久	499,069	2,844	336	537,176		可決(92.91%)
片山 典久	490,758	11,155	336	537,176		可決(91.36%)
堀内 吉治	490,748	11,165	336	537,176		可決(91.36%)
河上 邦雄	490,670	11,243	336	537,176		可決(91.34%)
内藤 正祐	490,657	11,256	336	537,176		可決(91.34%)
今井 光雄	488,061	13,852	336	537,176		可決(90.86%)
西川 理恵子	496,614	5,299	336	537,176		可決(92.45%)
第4号議案 監査役1名選任の件					(注) 2	
松田 徹	460,368	41,542	336	537,173		可決(85.70%)
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	496,577	5,338	336	537,178	(注) 2	可決(92.44%)
第6号議案 取締役賞与支給の件	486,284	15,643	336	537,190	(注) 2	可決(90.52%)

(注) 1. 議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

2. 第1号議案、第5号議案及び第6号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(845,284個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(845,284個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数は加算しておりません。

以上